

令和 7 年度（2025 年度） 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和 7 年（2025 年）10 月 10 日（金） 13 時半～

会場 熊本市総合保健福祉センター ウェルパルくまもと 3 階 すこやかホール

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、米村委員、谷口委員、中山委員、平田委員、津國委員、森田委員、田尻委員、志田委員、山田委員、松本委員、小篠委員、原口委員、里委員、古閑（靖）委員、多門委員、宮田委員、松村委員、本田委員、菊池委員、西（章）委員

配布資料

- ・資料 1 各部会報告資料
- ・資料 2 障がい者相談支援センターからの報告
- ・資料 3 ハートフルパスの交付開始について
- ・資料 4 就労選択支援事業について
- ・当日資料 1 障がい者の就労を取り巻く現状と課題
- ・当日資料 2 緊急時の受入及び体験利用に関するアンケート調査結果について

議事要旨

進行	1 開会
菊池会長	2 議事 (1) 報告案件 まず、議事 (1) の各報告をそれぞれ事務局からお願いしたい。
事務局	資料に基づいて説明 • 資料3 ハートフルパスの交付開始について • 資料4 就労選択支援事業について • 当日資料2 緊急時の受け入れ及び体験利用に関するアンケート調査結果について
菊池会長	ハートフルパスの申請手続きについて、制度自体は県が実施しているものであり、申請窓口は熊本市民の場合、熊本市役所の健康福祉政策課または熊本市総合保健福祉センターウェルパルくまもとの障がい福祉課で手続きが可能である。一方、熊本市民以外の方は対象外となるという認識でよろしいか。
事務局	市町村ごとに窓口があり、熊本市の方が対象となる。
菊池会長	市外の方が買い物などで熊本市に来た際に市役所で申請するといったようなことはできないが、制度上、やむを得ない。 では、他には意見等はいかがでしょうか。
松村委員	2点伺いたい。 1点目はグループホームアンケート結果に関する質問である。 今後の方針にある「継続的な意見交換の場の設置」は、かつて自立支援協議会にあつたくらし部会の再検討に繋がる動きかどうかを確認したい。 2点目は就労選択支援事業に関する質問である。 特別支援学級の中学生の約6割が通常高校に進学している現状があり、高校卒業後の就労支援は重要だと認識している。また、特別支援学校では実習や本人を交えた意見交換が行われているが、通常高校ではまだ取組が過渡期にあると思っている。特別支援学校や通常高校といった教育現場との連携がどのように行われ、本人の意思決定支援が高校卒業後の就労支援にどう生かされるのかを問いたい。 福祉と教育の連携という典型的な例であり、その結びつきを確認したい。
宮田委員	就労選択支援事業について、ジョブコーチ制度と連動しているのか、別制度なのかを確認したい。また、対象が主に知的障がいのある方に偏っている印象があり、発達障がいや精神障がいへの支援がどの程度含まれるのかも不明である。令和7年10月から本格実施だが、厚生労働省がかつての三障がいや発達障がいに対してどのような支援イメージで制度を設計・実行するのかを明確にしてほしい。 ジョブコーチに関しては教えてもらいたいということと、後半は厚生労働省への

	働きかけの提案でもある。
菊池会長	では、事務局の方から回答できる部分があればお願ひしたい。
事務局	くらし部会の設置について回答したい。現時点でくらし部会の設置は予定していない。ただ、現在グループホーム事業所を対象とした研修会やネットワークづくりをおこなっていく中で、その後、支援員や当事者、親の会などを含めた地域支援体制をどのように構築していくか検討している。今後も継続して意見交換をおこなっていきたいと考えている。
菊池会長	緊急性の高い課題について、これまでの部会や本会議でも複数回取り上げられており、特に切迫した状況にある事業者も存在するため、早急な対応が求められている。今回のアンケート結果から、課題が明確になってきており、モデル事業や施策の検討を進め、具体的に実現可能な仕組みを構築していく必要がある。
事務局	就労選択支援制度は、主に学校卒業者を対象とし、特別支援学級在学中から利用可能な仕組みとなっている。学校のカリキュラムを判断材料として活用できる設計だが、人数が多い中で個々の特性を把握する課題が指摘されている。今後、制度の成熟に伴い課題がより明確になると考えられるが、学校との連携は重要であり、関係機関と協力しながら制度の充実を図る方針である。また、ジョブコーチ制度とは全く別の新たな障害福祉サービスとして位置付けられている。
宮田委員	就労選択支援の流れに乗れない場合、地域移行支援や包括的な連携体制の構築が必要と考える。特に精神障がいで重度の場合、就労は難しいケースもあるが、希望する人もいるため、厚生労働省が制度設計の中でどこまで個別的な対応を考慮しているのか把握していれば教えていただきたい。
事務局	現時点では、個別案件は多様で制度に収まりきれない部分もあるが、就労選択支援を利用することで、計画書や説明を通じて本人に最適な選択肢を提案することは可能。ただし、定着率などの課題が想定されるため、フォローワーク体制の構築が重要と考えている。厚生労働省が現時点で個別対応を明確に示しているわけではない。
菊池会長	従来は就労継続支援事業所に入所前のアセスメントが法制化されておらず、同じ事業所に長い期間いるケースが多かった。就労選択支援は、その課題を改善し、複数の選択肢を提示しながら適切な就労先を検討する仕組みと理解している。しかし、具体的にどの事業所が対象となるのか、厚生労働省が明確に示しておらず、市や事業所の役割分担も不透明である。法人内で複数の事業所を運営している場合、どのように選択肢を提示するのかも課題となっている。
事務局	就労選択支援事業は、熊本市が指定する「就労選択支援事業所」が主体となり、利用者に複数の就労選択肢を提示する仕組みである。指定要件として、過去に一般就労へつなげた実績を持つ事業所が対象となる。これにより、従来のようにアセスメントなしで希望事業所に直接移行するケースや、本人の意向や能力が十分

	に反映されない問題を改善し、より適切な就労につなげることを目的としている。熊本市では現在、3つの事業所が指定に向けて準備している。
大関委員	<p>2点要望をお伝えしたい。</p> <p>1つは就労選択支援事業について、精神障がいのある方の中には意思表示が苦手な方も多く、支援者の意向が前面に出ることで本人の希望が届きにくくなる懸念があるため、丁寧な意思決定支援に取り組んでもらいたい。</p> <p>2つ目にハートフルパス制度について、窓口が増えたことは喜ばしいことと思っているが、そもそも移動に配慮が必要な方を対象としている。将来的には各区役所でも手続きが可能になると、市民にとってより利用しやすくなると考えるため、申請窓口に関して事務局で検討してもらいたい。</p>
里委員	<p>就労選択支援事業についての質問と要望である。</p> <p>質問は、市として今後どの程度の事業所数を維持・確保する方針なのかという点。要望は、B型事業所を利用する前段階で選択支援事業の申請とアセスメントが必要となり、手続きが複雑で時間がかかるため、利用しやすい仕組みへの改善を求めたい。利用者がスムーズにサービスを受けられる環境整備を検討してほしい。</p>
事務局	事業所数については、利用希望者が必ずサービスを受けられる環境を整備することを目的としている。ただし、事業所の協力が不可欠であり、制度の周知や事業所への働きかけを進めていく方針。また、支給決定までに時間がかかる課題についても改善に取り組んでおり、より利用しやすい仕組みづくりを進めていく。
菊池会長	<p>就労選択支援について、従来よりも制度がより明確な形で整備されたが、手続き上の負担や期間の長さに課題があるため、事務局で簡素化や期間短縮の工夫を検討してもらいたい。なお、本日の最後の意見交換では「就労」をテーマに議論する予定であり、就労選択支援に関する質問が多く出されたが、時間の都合上、次に移っていきたい。</p> <p>(2) 各部会からの報告</p> <p>続いて、各部会報告をお願いしたい。</p>
松本委員 志田委員 森田委員 谷口委員	資料に基づいて報告（各部会委員より報告） 資料1 各部会報告
菊池会長	では、報告内容をうけて、意見や質問等があればお願いしたい。
小篠委員	医療的ケア児の支援に関して、普段からこども部会・就労部会・相談支援部会との連携に感謝している。熊本市では、本協議会とは別に「重症心身障がい児在宅ネットワーク支援会議」を設置し、生活介護や強度行動障がいと医療的ケアの

	組み合わせなどの課題を協議している。1つの提案であるが、医療的ケア児協議会で話し合った内容を本協議会においても参考資料として検討していただけると、関係する部分があると考えているため、提案させていただく。
菊池会長	参考資料について、各部会にということではなく、全体での本会議に対してというところで提案があった。事務局の方はいかがでしょうか。
事務局	医療的ケア児協議会の会議内容について、年間2回開催しているが、情報共有の方法を検討したい。関係性が深い課題が多いため、参考資料としてどのように提示するか今後検討していく。
菊池会長	重症心身障がい児や医療的ケア児に関する課題について、自立支援協議会の設立過程で生活介護の解消などの議論が十分に行われていない現状は確かにある。今後、委員全員で共有し、意見交換のテーマとして取り上げる機会を設ける他、医療的ケア児協議会のアンケート結果を参考にしながら、本協議会でも議論できるよう、事務局で検討してもらいたい。 各部会においては今後も積極的に活動していただき、第3回目の本協議会において報告いただくことをお願いしたい。
(3) 障がい者相談支援センターからの報告	
続いて、障がい者相談支援センターからの報告をお願いしたい。	
園田委員	資料に基づいて報告
事務局	資料2 障がい者相談支援センターからの報告
菊池会長	外国語版のサービス手順パンフレットについてお尋ねしたい。 5か国語となるのは、どの言語になるのか。
園田委員	中国語、フランス語、ドイツ語、英語、韓国語といったように、手続きの手順パンフレットを作成している状態である。
菊池会長	詳しい内容については二次元コードもあるため、ホームページで確認するようという話だと認識しているが、読み込んだ市のホームページ先はそれぞれの言語対応がされているのか。
事務局	基本的には英語、中国語、韓国語、それとやさしい日本語という形になっている。先ほどあったフランス語とかは対応ができない。
菊池会長	現在の多言語対応は5言語程度だが、ネパール語やベトナム語など利用者が増えている言語への対応も必要と考えられる。特に、パンフレットの二次元コードからアクセスするホームページが、翻訳ソフトに頼るような状態ではなく、より多言語で利便性を高める工夫を事務局で進めてもらいたい。 他に意見等はあるか。

松村委員	<p>外国語版パンフレットの話題に関連し、地域での外国人との共生や障がいのある人の生活におけるトラブル解消について問題提起をしたい。パンフレットは手続きの理解を目的としているが、文化や慣習の違いによる摩擦もあり、制度だけでは解決できない課題が存在する。今後、地域移行が進む中で、支援者や相談支援事業者がどこまで関与できるのか、また現場での対応や改善策の工夫について何か相談支援センターの方からの意見を伺いたい。</p> <p>ごみ出しや路上トラブルなど、ニュースでは外国人問題として取り上げられることが多いが、地域に暮らす障がい者と住民の間でも似た課題が存在する可能性がある。ただし、こうした問題は相談支援の範囲を超える場合が多く、近隣同士の対応に委ねざるを得ないこともある。個別具体的なケースが多く難しいが、相談支援事業所やセンターとしてどこまで取り組んでいるのか、その実態や悩みを知りたいと思って質問した。</p>
菊池会長	<p>外国人でなければ障がい者支援において地域トラブルへの直接介入は難しいが、外国人で障がいがある場合は二重の要因でトラブルが深刻化することが多い。そのため、これまでにこうした事例があるか、また対応や考え方について意見を聞きたいという意見があげられた。では、相談支援センターを代表して園田委員に回答をお願いしたい。</p>
園田委員	<p>外国出身の精神疾患のある方が退院後、地域で生活する中で、車を放置するなど習慣の違いから近隣や管理会社とトラブルになった事例があった。退院時に見守り支援を依頼され、家庭訪問や通院促し、訪問看護の利用など制度的支援を行ったが、ストーカー行為など犯罪的な問題もあり、警察が介入。結果的に地域での生活継続は困難となり、転居することになった。障がいがある方に対して、相談支援センター職員の支援の中では丁寧に傾聴し、訪問看護の利用促進等続けていたものの、長く滞在することができなかつたというような事案はあった。</p>
菊池会長	<p>在留外国人が急増する中で、従来とは異なる困難事例や新たな連携が必要なケースが増えると考えられる。そのため、相談支援センターや事業所の相談員には、より高い専門性が求められる可能性があり、この問題を注視しながら今後の対応を検討していきたい。</p>
宮田委員	<p>過去には、英語しか話せない日本人の子どもを1年間預かった際、対応が難しくYMCA国際センターに協力を依頼し、カウンセリングを受けた事例があった。また、TSMC関連で台湾からの来日者が増えており、国際交流の機会も多い。熊本市や県の国際交流会館など、地域には国際的な社会資源があり、対応が困難な場合はこうした機関や地域の人材と連携して支援を補ってきた実態がある。参考までにお伝えしておく。</p>
菊池会長	<p>地域資源は存在するが、連携不足でたらい回しになるケースが多い。留学生支援の例では、学習支援のみのセンターでは生活困窮や犯罪対応ができない、学生支援</p>

	<p>室に話が回るなど不適切な対応が起きている。このため、障がい者のニーズに関しては、相談支援事業所やセンターが情報を整理し、適切に地域資源へつなぐ役割を担う体制づくりが必要だと考えている。</p> <p>それでは、時間の都合もあるため、次の意見交換に移る。</p> <p>(4) 意見交換</p> <p>続いて意見交換に移る。就労部会の志田委員から障がい者の就労を取り巻く現状と課題について説明をお願いしたい。</p>
志田委員	<p>資料に基づいて説明</p> <p>当日資料1 障がい者の就労を取り巻く現状と課題について</p>
菊池会長	<p>意見交換の時間は20分程度を予定している。</p> <p>議題は就労に関する事項であるため、就労部会に所属する委員および関係者を中心に意見交換をお願いしたい。</p>
原口委員	<p>特別支援学校の進路指導主事連絡会でも、今回報告された内容と重複する課題が挙げられている。特に最近の課題として、生活介護事業所への進路決定の難しさが各校から指摘されており、事業所数や人手不足の影響で実習や卒業後の受け入れが困難な状況が続いている。熊本市内の生徒であっても、市外の事業所を選択せざるを得ないケースが少なくない。また、公共交通の不便さも課題であり、仕事内容以上に通いやすさを重視する生徒も多く、不安感や交通インフラの未整備が問題となっている。</p> <p>一方、企業就労については障がい者雇用の理解が広がっており、実習から就労への流れがスムーズなケースも増えている。しかし、雇用の継続性に課題があり、職場内のキーパーソンの異動によって支援体制が変化し、離職につながる事例も見られる。企業側で障がい理解を継続してもらうための関わり方が今後の課題として挙げられている。</p>
菊池会長	<p>卒業が近づく生徒のニーズが変化しており、働きやすさよりも通いやすさを重視する傾向が見られる。また、在学中に進路先として選んだ事業所の担当者が交代すると、情報が引き継がれず、継続性の問題が顕著になっているとの意見が出された。他の方はいかがだろうか。</p>
宮田委員	<p>報告にあった「支給決定に数ヶ月要する」という問題は長年の課題である。熊本市では人員不足や地震の影響もあり対応が困難な状況だが、制度を介護保険と同様に申請時点にさかのぼって支給できるよう変更すれば、問題の多くが解決すると考えている。この制度改正を求める意見書を厚生労働省に提出することを検討すべきであり、そのために市内事業所へのアンケート調査を熊本市が担当し、菊池会長や西副会長による起案で実態調査を行うこと、さらに制度的・法的な可能</p>

	性を論じることが必要である。過去に介護保険制度に関する意見書提出の事例があり、厚生労働省で評価された経緯を踏まえ、本協議会名で意見書を提出することを検討していかがかと提案する。
菊池会長	では、他の委員の意見についても聞いてみることとする。
西副会長	介護保険制度との違いにより、申請時点にさかのぼって支給できない現状に疑問を持っている。制度上の違いを明確にすることで解決策を見出せる可能性があると思われるが、事務局側はどのようにお考えだろうか。
事務局	本市としても問題意識を共有しており、厚生労働省や制度への反映方法について引き続き検討していきたい。
宮田委員	ある生活訓練事業所に在籍していた利用者が、卒業後に就労移行支援事業所へ申請したもの、利用開始まで約2ヶ月を要し、その間に精神疾患が再発し支援が必要となった事例があった。この間、事業所や施設が無償で対応しており、給付がない現状に法的な疑問が示された。また、別の事例では9月に申請した利用者の認定調査が11月に実施され、利用開始まで約3ヶ月半を要する見込みであり、その間も無償対応が続いている。こうした遅延による無償労働の実態は、法的に問題がある可能性があると考えている。短期間の間に2件あったのだから、熊本県内では過去に同様の事例が多数存在しているであろうことは想像に難くない。
事務局	西委員からの「介護との違い」に関する質問について、障がい分野では市町村ごとに支給決定のガイドラインがあり、それが市町村間の差や介護との差につながっていると推定される。また、宮田委員からの事例に関して、同様の相談は多く寄せられており、区役所と連携しながら業務改善やスピードアップの方法について検討を続けている状況である。人員体制の増加と業務効率化の両面で対応を進めており、早急な解決に向け努力して参りたい。
菊池会長	就労選択支援事業の制度について、算定をより厳格化する方向にあるといったようなニュアンスで国の方針が変わってきていると感じている。仮支給や申請時点への遡及支給について、国が本当に検討しているか疑問がある。事務局の方で、問題意識を共有できたと思うため、関連法令の研究をはじめ、法令上の違いや制度的な可能性を調査・検討すること、必要に応じて実例やアンケートを収集し、協議会として結論を導くための検討を進めてもらいたい。 それでは、企業雇用関係の委員からも意見を伺いたい。

里委員	就労部会の事務局側からの立場になるが、交通の便の悪化による通勤への影響について考えるところがある。具体的には、バスの本数減少により、利用者が早朝に出発しなければならず、不安定な状況になっている事例があった。また、雇用の持続性に関しては、ハローワークや熊本障害者就業・生活支援センターと連携しながら取り組みを進めているが、今後就労に関する課題は増加する見込みである。就労選択支援事業の開始により、A型・B型から一般就労を目指す利用者が増えることが予想されるため、熊本市とハローワークの連携を強化し、情報共有を進めながら雇用促進を図っていきたい。
菊池会長	交通の便に関する課題について、TSMC 進出による交通混雑や、バス運転手不足による減便など、現代的な動きも要因として考えられるとの認識でよろしいか。
里委員	たしかに TSMC 進出による渋滞の影響も一部あるが、特に熊本市内ではバスの便数減少による通いづらさに対しての声が届いている。
菊池会長	減便が避けられない場合でも、交通弱者である障がい者が不利益を被らないよう、市や業界がバス会社に対して配慮を求めるることはできないものだろうか。例えば、優先席の増設などの対応を要望することが検討できるのではないかと考えるが、いかがだろうか。
事務局	バス会社と話し合う機会があるため、本日出された意見を要望として伝えることは可能である。今後、配慮について検討し、関係機関に必要な意見を伝えていく。
菊池会長	急激な変化により、立場の弱い障がい者が不利益を受けやすくなる可能性がある。こうした状況で取り合いになると不利になるため、配慮が必要である。では、隣の古閑委員からも意見を伺いたい。
古閑(靖)委員	現状の課題として、今年度は A 型事業所の閉鎖が複数発生し、来年度は最低賃金の引き上げにより同様の事態が増える可能性が懸念されている。また、熊本市内では障害者雇用率未達成の企業が多数あり、雇用促進のため訪問を行っているが、企業側も受入れに大きな困難を抱えている。特に精神障がいのある方の雇用では障がい特性やパーソナリティの違いにより定着が難しく、事業所で対応しきれず退職に至るケースがあり、受入れ体制が整備されていない状況がある。
菊池会長	障がいの等級と困難さは必ずしも一致せず、環境によって大きく左右されることがある。特に 2 級や 3 級の方の対応が難しい事例も多く存在すると推測され、最低賃金の問題も今後の課題に関係してくると考えている。玉垣委員が欠席であるが、企業側からの意見も聞きたい。宮田委員はいかがか。

宮田委員	<p>個人的に知りうる範囲でお答えさせていただく。ダイバーシティ委員会では、障がい者雇用に前向きな事業所を掲載した新しい就労マップを6~7月に完成し公表した。また、8月4日には「ごちやまぜフォーラム」を開催し、障がい当事者、特別支援学校教員、企業代表者など約80名が参加し、意見交換を行った。中小企業家同友会として障がい者就労に向けた取り組みを進めているが、直近1年で一般就労の実績はまだ出でていないことが課題として挙げられる。さらに、商工団体3団体がまだ意識されておらず、同友会から働きかけを行い、障がい者就労に前向きな検討を促していくことを進めている。</p>
菊池会長	<p>中小企業においては人手不足の影響から、いかに人材を確保していくかということを考えており、ダイバーシティの意識は非常に高いと推定される。一方で、大企業や外資系企業の参入に伴い、障がい者雇用に関する補助や支援のあり方が今後大きな課題になると思っている。行政からもこうした企業への働きかけをおこなってもらいたい。</p> <p>本日あがった意見については就労部会に持ち帰っていただき、引き続き検討してもらうこととする。</p> <p>以上で意見交換を終了とする。</p>
	<p>3 事務局連絡 第3回については2月13日（金）を予定しており、会場を調整中。</p> <p>4 閉会</p>